

令和4年度（2022年度）
令和5年度（2023年度）
令和6年度（2024年度）

競争入札参加資格
審査申請の手引
(林産物の売払い)

随時の申請用

北海道水産林務部森林環境局道有林課

目 次

第1	競争入札参加資格について	3
1	資格の種類	3
2	審査基準日	3
3	資格の要件	3
4	資格の有効期間	4
第2	資格審査の申請について	4
1	申請の受付	4
2	申請の方法	5
3	審査結果の通知等	7
第3	中小企業組合等について	8
第4	行政書士の代理申請	8
第5	変更届の提出について	8
1	変更の届出	9
2	留意事項	9
第6	年間委任状について	9
第7	資格の追加について	9
第8	申請書の作成要領	9
1	申請者等	10
2	入札参加を希望する業種	10
3	経営規模	10
4	直前2箇年の実績	11
5	その他	11
6	契約履行が可能な地域を所管する（総合）振興局・森林室欄	12
(様式)		
	競争入札参加資格審査申請書（別記第1号様式その3）	13
	誓約書（別記第19号様式）	14
	社会保険等適用除外申出書（別記第20号様式）	15
	委任状（別紙第21号様式）	16
	競争入札参加資格関係事項変更届（別記第11号様式その2）	17

第1 競争入札参加資格について

- この申請手続き（随時の申請）は、令和4年度（2022年度）、令和5年度（2023年度）及び令和6年度（2024年度）に北海道が実施する林産物の売払いに係る競争入札に参加を希望される方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。
- 資格審査の結果、資格者になると令和4年度（2022年度）、令和5年度（2023年度）及び令和6年度（2024年度）の競争入札参加資格者名簿に登録されます。
- なお、資格を有することにより自動的に、または直ちに売払いがあるというわけではありませんのでご注意ください。

1 資格の種類

この申請による競争入札の資格の種類は、北海道が売払いする林産物（立木・副産物）を買い受けるための資格（林産物の売払い）です。

2 審査基準日

随時の申請に係る資格審査の基準日（審査基準日）は、申請をしようとする月の初日です。

（例）申請日が令和4年3月16日の場合、審査基準日は令和4年3月1日

3 資格の要件

競争入札参加申請者は、次に掲げる(1)から(7)までの要件を満たしていなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（以下「政令」という。）第167条の4第1項各号（政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に掲げる者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

（この要件により申請できない方）

ア 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人（ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者

- (2) 政令第167条の4第2項（政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

（この要件により申請できない方）

契約に関して不正行為等を行い、競争入札への参加を排除されている者

- (3) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

ア 道税（個人の道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

ウ 消費税及び地方消費税

- (4) 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。

ア 健康保険法第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法第7条の規定による届出

- (5) 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。

- (6) 審査基準日の直前1年間に、その事業に係る仕入高を有していること。

- (7) 個人にあつては、従業員の数が3人以上であること。

注① (5)及び(6)の「その事業」とは、各業種別に次のとおりとします。

ア 立木

立木を造材して丸太を生産する素材生産業、丸太を加工する木材加工業、及び丸太

を流通させる素材流通業

イ 副産物

副産物採取業、及び採取された副産物を加工する副産物加工業

※ 上記において、イの関係事業のみを営み、アの事業を営んでいる実績のない場合は、立木の買受けを希望することはできません。

注② (6)の仕入高とは、林産物(立木、素材、副産物)を道有林、国有林等の森林所有者や素材流通業者等から買受けして金銭の支払いと引換えに林産物を仕入れた実績、及び請負、下請け契約により素材生産を実施した実績をいいます。

4 資格の有効期間

有効期間は、資格を有すると認められた旨の通知があった日から令和7年(2025年)3月31日までです。

第2 資格審査の申請について

1 申請の受付

- 資格審査の申請(定期の申請)を希望する方は、(1)の受付期間内に申請してください。
- なお、申請書類は持参または郵送で、(2)の受付場所に提出してください。
- また、持参する場合、申請書類に記載された内容に疑義が生じたり、訂正を要する場合には、その説明を求めることや再提出を求めることがありますので、申請内容の説明ができる方が持参するようにしてください。

(1) 受付期間(随時の申請)

令和4年(2022年)3月1日(火)から令和6年(2024年)12月27日(金)まで

注① 土曜日、日曜日及び祝日の受付は行いません。

注② 受付時間は、午前9時から午後5時までです。

(2) 受付場所

【主たる営業所が道内の場合】……………各(総合)振興局森林室
(石狩・檜山・宗谷・根室(総合)振興局森林室を除く)
【主たる営業所が道外の場合】……………北海道水産林務部森林環境局道有林課

(受付場所一覧)

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
空知総合振興局森林室	068-0042	岩見沢市北2条西12丁目1-7	0126-22-1155
後志総合振興局森林室	044-0034	虻田郡倶知安町南4条西1丁目	0136-22-1152
胆振総合振興局森林室	053-0803	苫小牧市矢代町3丁目1-18	0144-72-5121

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
日高振興局森林室	057-0012	浦河郡浦河町常盤町 26-4	0146-22-2451
渡島総合振興局東部森林室	041-8558	函館市美原 4 丁目 6-16	0138-83-7282
渡島総合振興局西部森林室	049-1517	松前郡松前町字朝日 495-9	0139-42-2013
上川総合振興局南部森林室	079-8610	旭川市永山 6 条 19 丁目 1-1	0166-46-5998
上川総合振興局北部森林室	098-2232	中川郡美深町字東 2 条南 4 丁目	01656-2-1726
留萌振興局森林室	077-8585	留萌市住之江町 2 丁目 1-2	0164-42-8380
オホーツク総合振興局東部森林室	090-0018	北見市青葉町 2-10	0157-24-6276
オホーツク総合振興局西部森林室	098-1607	紋別郡興部町字興部 708	0158-82-2158
十勝総合振興局森林室	089-5612	十勝郡浦幌町字東山町 10-23	015-576-2165
釧路総合振興局森林室	088-1115	厚岸郡厚岸町梅香 1 丁目 8	0153-52-2165
北海道水産林務部森林環境局 道有林課	060-8588	札幌市中央区北 3 条西 6 丁目	011-204-5519

2 申請の方法

- 資格審査の申請は、次に掲げる「提出書類一覧表」記載の申請書類を作成し、受付期間内に定められた受付場所に提出することにより行わなければなりません。
- 法人、個人又は中小企業組合等で提出いただく書類が異なりますので、「提出書類一覧表」の区分に従って提出ください。
- 「提出書類一覧表」の◎は必ず提出しなければならない書類、○は該当するときに提出する書類を示しています。
- 競争入札参加資格審査申請書（別記第 1 号様式その 3）は A3 用紙、その他は A4 用紙**に印刷して提出してください。A3 用紙に印刷できる環境にない場合は、申請先（各森林室又は道有林課）にご相談ください。
- 競争入札参加資格審査申請書（別記第 1 号様式その 3）は、受付場所において申請書類の内容をチェックした後、当該申請書に受付年月日・番号が記入され、受付担当者の記名のうえ受理されますが、申請者用控えとしてその写しを交付しますので保管しておいてください。

(提出書類一覧表)

◎必ず提出：○該当すれば提出

	区 分	法 人	個 人	中 小 企 業 組 合 等	適 用
1	競争入札参加資格審査申請書(別記第1号様式その3)	◎	◎	◎	第8の「申請書の作成要領」(P.9)及び別添の「申請者用 記入例」に従い、ご記入ください。 A3用紙に印刷して提出してください。
2	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の写し	◎		◎	法務局の発行する申請時3か月以内のもの(写し)を提出してください。申請後、原本を提出していただく場合がありますので御留意ください。
3	身分証明書の写し		◎		申請者の住所を管轄する市区町村長が発行する申請時3か月以内のもの(写し)を提出してください。申請後、原本を提出していただく場合がありますので御留意ください。
4	誓約書(別記第19号様式)	◎	◎	◎	
5	道税(道が賦課徴収するものに限る)に滞納がないことの証明書の写し	◎	◎	◎	所管の(総合)振興局税務課、納税課や道税事務所で発行する申請時3か月以内のもの(写し)を提出してください。申請後、原本を提出していただく場合がありますので御留意ください。
6	本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書の写し	○	○	○	道税の納税義務がない場合に、申請時3か月以内のもの(写し)を提出してください。申請後、原本を提出していただく場合がありますので御留意ください。証明書の請求方法等については、所管の都府県にお問い合わせください。
7	消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書の写し	◎	◎	◎	国税通則法施行規則別紙第9号書式「その3」、「その3の2(個人用)」又は「その3の3(法人用)」の納税証明書 所管の税務署で発行される申請時3か月以内のもの(写し)を提出してください。申請後、原本を提出していただく場合がありますので御留意ください。
8	引き続き1年以上前(審査基準日の前月末日から遡って1年以上前)から事業を営んでいることを証する書類の写し	◎	◎	◎	<ul style="list-style-type: none"> 1年以上前に、国か地方公共団体またはそれ以外の者と締結した立木、素材、若しくは副産物の売買契約書、又は造材に関する請負契約書等の写し その他道が認める書類の写し <p>* <u>副産物の売買契約書のみを提示する場合は、立木の買受けを希望することはできません。</u></p> <p>* <u>中小企業組合等で18の官公需適格組合証明書の写しを提出する場合は不要です。</u></p>

	区 分	法人	個人	中小企業組合等	適 用
9	審査基準日の直前1年間(審査基準日の前月末日から遡って1年間)に仕入高があったことを証する書類の写し	◎	◎	◎	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準日の直前1年間に、国か地方公共団体またはそれ以外の者と締結した、立木、素材若しくは副産物の売買契約書、又は造材に関する請負契約書等の写し その他、道が認める書類の写し <p>* 副産物の売買契約書のみを提出する場合は、立木の買受けを希望することはできません。</p>
10	賃金台帳(写し)		◎		従業員の数(3人以上)が確認できる 賃金台帳の写しを提出してください。
11	林業退職金共済制度等の加入状況を証する書類(写し)	○	○	○	林業退職金共済制度、建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度の証明書、契約書、掛金収納書等の写しを提示してください。
12	健康保険、厚生年金保険の届出義務を履行している事実を証する書類の写し	◎	◎	◎	納入告知書、資格取得確認書及び標準報酬月額決定通知書、適用通知書など加入状況が確認できる書類のうち、いずれか1つの写しを提出してください。加入義務がない場合は、14の社会保険等適用除外申出書(別記第20号様式)を提出してください。
13	雇用保険の届出義務を履行している事実を証する書類の写し	◎	◎	◎	保険関係成立届、領収済通知書、概算・確定保険料申告書(控)など加入状況が確認できる書類のうち、いずれか1つの写しを提出してください。加入義務がない場合は、14の社会保険等適用除外申出書(別記第20号様式)を提出してください。
14	社会保険等適用除外申出書(別記第20号様式)	○	○	○	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の届出義務がない場合のみ、提出してください。適用除外となった理由を「その他」とした場合は、関係機関に問い合わせし、その理由をご記入ください。
15	委任状(別紙第21号様式又はそれに準じる様式)	○	○	○	行政書士が代理申請を行う場合に、申請時3か月以内のものを提出してください。
16	組合員名簿			◎	組合構成員全員の商号又は名称、代表者氏名、所在地及び電話番号を記載した名簿を提出してください。
17	定款(写し)			◎	
18	官公需適格組合証明書の写し			○	中小企業組合等において官公需適格組合の証明を有する場合

3 審査結果の通知等

- 申請者に対する資格の有無は、「競争入札参加資格審査結果通知書」により申請者(本店の住所)へ、郵送により通知します(行政書士による代理受領はできません。)。なお、この通知書

は、紛失等による再発行は行いませんので、大切に保管してください。

- また、本申請に伴い作成される競争入札参加資格者名簿については、北海道のホームページにより公表を行います（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/dyr/index.html>）。ホームページの名簿の内容については、申請書に記載された事項により掲載しますので、申請書の記載に当たっては、誤りのないよう十分ご注意ください。

第3 中小企業組合等について

中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律若しくは商店街振興組合法の規定に基づき設立された組合又はその連合会（中小企業組合等）については、次のとおり資格の要件に異なる取扱いがあります（提出書類も異なりますので、P6の「提出書類一覧表」でご確認ください。）。

＊ 森林組合は、「中小企業組合等」に含まれません。

営業年数の特例

中小企業組合等が次のいずれかに該当するときは、第1の3の(5)の営業年数に係る資格要件は適用されません。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に競争入札参加資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

第4 行政書士の代理申請

- 行政書士の代理人による申請（申請代理人の名前、印による申請）が可能です。
- 代理申請では、こちらの質問に回答できるよう十分に行政書士の方へ申請内容を周知してください。
- 会社の従業員や支店の社員の方などが申請書を作成し、提出される場合は代理申請ではなく、いわゆる使者という扱いにすることができますので、この場合は、申請書の「申請代理人」欄の記載及び委任状は必要ありません。
- 代理申請する場合には、申請者本人から申請代理人への委任状の提出が必要です。委任状は、別紙第21号様式又はこれに準じる内容のものを提出してください。
- この代理申請に係る委任状は、入札・見積、契約の締結、代金の請求・受領の権限に関する年間委任状ではありませんので、ご注意ください。（第6をご参照ください。）

第5 変更届の提出について

競争入札参加資格者名簿に登載された後、資格の有効期間内に、次のいずれかに該当するときは、申請内容の変更の届出をしなければなりません。

- ア 商号又は名称に変更があったとき
- イ 組織に変更があったとき
- ウ 代表者に変更があったとき
- エ 所在地に変更があったとき
- オ 電話番号に変更があったとき

カ その他「競争入札参加資格審査申請書」の記載内容に変更があったとき（契約履行が可能な地域を所管する（総合）振興局の管理区を追加・変更するときを含みます。）

- * 資格者の事業（営業）が相続、合併、譲渡又は会社分割により移転した場合や、中小企業組合等の構成員が変更した場合は、変更届の提出ではなく、資格の再申請が必要となりますので、北海道水産林務部森林環境局道有林課（P.6「受付場所一覧」）にお問い合わせください。

1 変更の届出

変更の届出は、競争入札参加資格関係事項変更届（別記第1 1号様式その2）を作成し、変更のあった事実を証する書類（登記事項証明書や総会議事録などの写し）を添付して、北海道水産林務部森林環境局道有林課（P.6「受付場所一覧」）に提出してください（変更の届出については郵送でも可能です。）。

2 留意事項

事業実施中のものなどがある場合は、（総合）振興局森林室にも変更届を提出するほか、契約担当者に連絡して指示を受けてください。

第6 年間委任状について

- 年間委任状は、本店の代表者が道内の支店又は営業所の代表者に1年間を通じて入札・見積、契約の締結、代金の請求・受領などの権限を委任する場合に提出することができます。
- 契約を希望する（総合）振興局森林室ごとに年間委任状の提出が必要となりますので、関係森林室にご確認の上、その取扱いに従ってください。
- 年間委任状の有効期間は年度内限り（翌年の3月31日まで）です。
- 権限を委任された道内の支店又は営業所の代表者が変更となった場合は、改めて年間委任状を（総合）振興局森林室に提出してください。

第7 資格の追加について

随時申請の受付期間内に、資格の追加を希望する場合は、新たに資格審査の申請を行う時と同様の手続きが必要です。

第8 申請書の作成要領（別添の「申請者用 記入例（随時申請）」もご参考としてください。）

随時申請の場合は、申請年月日によって、「審査基準日」、「直前1箇年」、「直前2箇年」が異なりますので、申請書記入に当たっては、次によってください。

区分	定義	申請書の該当箇所	「申請者用 記入例（随時申請）」の例 （申請日：令和4年3月16日）
審査基準日	申請をしようとする月の初日	下記を除く申請書の各項目	令和4年3月1日
直前1箇年	申請をしようとする月の前月末日から遡って1年間	3（5）直前1箇年の買受け金額 注欄の空白部分に年月日を記入の上、当該期間の買受け金額を記入してください。	令和3年3月1日から 令和4年2月28日まで
直前2箇年	申請をしようとする月の前月末日から遡って2年間	4 直前2箇年の実績 表頭の空白部分に、年月日を1年ごとに区分して記入の上、当該期間の実績を記入してください。	令和2年3月1日から 令和4年2月28日まで 令和3年3月1日から 令和4年2月28日までの1年間と 令和2年3月1日から 令和3年2月28日までの1年間を 区分して記入してください。

1 申請者等

- (1)年月日…… 申請書の提出年月日を記入してください。
- (2)所在地…… 法人は本店の、個人はその本拠となっている住所を記入してください。
- (3)商号または名称… 法人は登記されている商号、個人は登録している名称を記入してください。
- (4)代表者…… 法人は代表する役職名と氏名を、個人は戸籍上の氏名を記入してください。
- (5)電話番号…… 代表する電話番号を記入してください。
- (6)担当者所属氏名…… 今回の資格審査申請担当者の所属氏名を記載してください。
- (7)申請代理人…… 行政書士法第1条の3に基づき行政書士が申請者の代理人として申請する場合に記載してください。代理人が申請する場合、代理人の押印が必要です。

2 入札参加を希望する業種

- (1) 希望する業種に○印を付してください。
- (2) 「副産物の買受け」には、土石、緑化樹、山菜、苗木も含まれます。

※ 副産物の売買契約書のみを提出する場合は、立木の買受けを希望することはできません。

3 経営規模

- (1) 支社（店）、営業所等（道内に限る）欄
 - ・ 道内に所在する支社（支店）、営業所等について名称・所在市町村を記入してください。
 - ・ 道内に支店・営業所はないが連絡所を有するときは、記入してください。
- (2) 資本金欄
資本金は、登記簿上の払込済資本金の額を記入してください。
- (3) 工場所在地及び規模欄
道内にある木材関連の工場の概要を製材・合単板・チップ・その他の工場別に工場名、市町村

名、審査基準日直前1年間の原木消費量を記入してください（チップの背板は含みません。）。

(4) 事業別営業年数欄

該当する事業の営業年数(会社の営業年数ではありません)を記入してください。

(5) 直前1箇年の買受け金額欄

審査基準日の直前1年間の立木・素材・副産物の買受金額の合計額を記入してください。請負、下請けなどの仕入れや販売のないものは含みません。

(6) 従業員欄

- ・ 審査基準日現在における道内で雇用している従業員を常用と雇用見込に区分して記入してください。
- ・ 従業員数には役員も含まれます。
- ・ 常用とは、1年以上の期間を定めて雇用している従業員（雇用期間を特に限定していない従業員を含む）をいいます。
- ・ 雇用見込とは、短期的な者又は雇用期間が1年に満たない従業員をいいます。

(7) 工場等の主な設備欄

(3)で記入した工場の主な設備を記入してください。

(8) 主な造材・運材等機械の保有台数欄

審査基準日現在における道内で素材生産のために保有している機械の名称(グラブブル、ハーベスタなどアタッチメント別)及び台数を記入してください。

4 直前2箇年の実績

(1) 審査基準日の直前2箇年の事業実績を1箇年ごとに記入します。なお、副産物の売買契約書のみを証拠書類として提出する場合に限り、副産物の買受実績を「立木の買受」欄に記入してください。

(2) 記入方法

- ・ 「立木の買受」欄には、契約の相手方ごとに買受けた(契約した)立木材積をそれぞれ記入してください。転売により買受けた場合は「その他」に記入してください。請負、下請け等立木を買受けていない場合は含みません。協同組合の組合員で組合から配分を受けた場合は、配分量を協同組合欄に記入してください。
- ・ 「上記のうち自己造材量」欄には、「立木の買受」欄で記入した立木材積のうち、自らが所有する造材機械を用いて造材した立木材積を内数で記入してください。下請けに出したものは含みません。
- ・ 「立木の買受以外の造材量」欄には、「立木の買受」以外の請負、下請け等、立木を購入せずに造材を行った場合の造材量を記入してください。
「素材の買受」欄には、仕入れた素材の数量を仕入先別に記入してください。
- ・ 「上記のうち自己消費量」欄には、仕入れた素材のうち、上記3の(3)において記載した自社工場において直接消費した素材の数量の合計を記入してください。
- ・ 道有林が実施する集積販売による買受け量は、「立木の買受」に含めてください。
- ・ 道有林・国有林・その他・協同組合までの計をとり、外材は外数としてください。

5 その他

(1) 登録林業事業体登録番号欄

北海道林業事業体登録制度に基づく登録をされている方は、登録番号を記載してください。

※ 当該登録をされていない場合、競争入札等に参加できない可能性があります。登録林業事業体制度については、北海道水産林務部林務局林業木材課のホームページをご覧ください。

か、最寄りの(総合)振興局林務課又は森林室までお問合せください。

(2) 木材関係加入団体名欄

審査基準日において加入している林業・林産業関係の団体名を記入してください。

(3) 退職金共済加入状況欄

審査基準日において加入している勤労者退職金共済機構の「林業退職金共済制度」、「建設業退職金共済制度」及び「中小企業退職金共済制度」の加入契約成立年月日及び契約番号を記入してください。

6 契約履行が可能な地域を所管する(総合)振興局・森林室欄

業種ごとに契約履行が可能な地域を所管する(総合)振興局森林室に○印を記入してください。

※ この記入欄は、森林室が各種案内の送付や調査の実施の際に参考として使用するもので、○印をつけなかった森林室の入札に参加できないものではありません。

北海道知事様 競争入札参加資格審査申請書

今般、道所管に係る林産物売払いに関する競争入札に参加したいので、資格審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

整理番号
林産物売払
※(申請者は記入不要)

令和 年 月 日

1 申出事項

私は、競争入札参加資格審査申請に当たり次に該当しない者であることを申し出ます。

- 地方自治法施行令第167条の4第1項（地方自治法施行令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に規定する者
- 地方自治法施行令第167条の4第2項（地方自治法施行令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により競争入札への参加を排除されている者
- 道税、本店が所在する都府県の事業税、消費税及び地方消費税に滞納がある者
- 健康保険法第48号、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の規定による届出を履行していない者（当該届出の義務がないものを除く）

郵便番号

所在地

ふりがな
商号または名称

ふりがな
代表者

電話番号() -
担当者所属氏名

2 入札参加を希望する業種

林産物売払い	立木の買受け
	副産物の買受け
注：希望する業種に○印を付けてください。	

3 経営規模

(1) 支社(店)、営業所等 (道内に限る)	
支社(店)名	市町村名

(2) 資本金 万円 (払込み済み額を記載してください。)

(3) 工場 所 在 地 規 模	事業種別	工場名	市町村名	直前1か年の原木消費量(m ³)		
				N	L	計
	製材					
合単板						
チップ						
その他						

* 申請代理 郵便番号

人の所在地

*申請代理人

* 電話番号() -

*は、代理人による申請を行う場合に記入してください。

(4) 事業別営業年数		
立木	素材生産業	年
	木材加工業	年
	素材流通業	年
副産物	副産物採取業	年
	副産物加工業	年

(5) 直前1箇年の買受金額	
立木	万円
素材	万円
副産物	万円
注 直前1年間(年月日から年月日まで)の買受金額(仕入高)の合計を記入してください。請負、下請けなど仕入れ・販売のないものは含みません。	

(6) 従業員	
常用(注1)	雇用見込(注2)
人	人
注1 常用とは、1年以上の期間を定めて雇用しているものをいいます(雇用期間を特に限定していない場合も含みます。)。注2 雇用見込とは、短期的なもの又は雇用期間が1年に満たないものをいいます。	

(7) 工場等の主な設備(セット、個別どちらでも可)		
名称	kw/h	セット(台)数

(8) 主な造材・運材等機械の保有台数	
名称	台数

4 直前2箇年の実績(注1)

業種別	年次	年月日から年月日まで					年月日から年月日まで					外材(注8)	
		道有林(注7)	国有林	その他	協同組合	合計	道有林(注7)	国有林	その他	協同組合	合計		
立木の買受(注2)(立木材種)													
	上記のうち自己造材量(注3)												
立木の買受以外の造材量(注4)(立木材種)													
	上記のうち自己消費量(注6)												
素材の買受(注5)(素材材種)													
	上記のうち自己消費量(注6)												

単位：m³

注1 申請する年(随時申請の場合は月の審査基準日の直前2か年の実績を1年ごとに記入します。なお、副産物の売買契約書等を証拠書類として提示する場合には、副産物の買受実績を「立木の買受」欄に記入してください。
注2 契約の相手方ごとに買受けた(契約した)立木材種をそれぞれ記入してください。転売により買受けた場合は「その他」に記入してください。請負、下請け等立木を買受けていない場合は含みません。協同組合の組合員で組合から配分を受けた場合は、配分量を協同組合欄に記入してください。
注3 買受けた立木のうち、自らが所有する造材機械を用いて造材した量を内数で記入してください。
注4 請負、下請け等、立木を購入せずに造材を行った場合の造材量を記入してください。
注5 仕入れた素材の数量を仕入先別に記入してください。
注6 仕入れた素材のうち、自社工場において直接消費した素材の数量の合計を記入してください。
注7 集積による買受け量は、「立木の買受」に含めてください。
注8 道有林・国有林・その他・協同組合までの計をとり、外材は外数としてください。

5 その他

(1) 登録林業事業体登録番号
- - 第 号

(2) 木材関係加入団体名

(3)退職金共済加入状況	契約成立年月日及び契約番号
林業退職金共済	年 月 日第 号
建設業退職金共済	年 月 日第 号
中小企業退職金共済	年 月 日第 号

6 契約履行が可能な地域を所管する(総合)振興局・森林室

森林室業種	渡島東部	渡島西部	後志	胆振	日高	空知	留萌	上川南部	上川北部	オホーツク西部	オホーツク東部	十勝	釧路
立木													
副産物													

受付印

※(申請者は記入不要)	(総合)振興局	森林室 扱者
-------------	---------	--------

誓 約 書

北 海 道 知 事 様

私は、北海道が実施する競争入札参加資格審査の申請に当たり、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号) 第2条第6号に規定する暴力団員(以下同じ。)）又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しないものであるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。

上記の誓約に反することが明らかになった場合は、競争入札参加資格を制限されても異存ありません。

また、上記の誓約の内容を確認するため、北海道が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

令和 年 月 日

所 在 地 〒

商号又は名称

代 表 者

社会保険等適用除外申出書

北海道知事 様

次の理由により、社会保険又は雇用保険の届出義務のないことを申し出ます。

また、上記の申出の内容を確認するため、北海道が他の官公署等に照会を行うことについて承諾します。

【社会保険】

健康保険 厚生年金保険

- 1 従業員5人未満の個人事業所であるため
- 2 従業員5人以上であっても、強制適用事業所となる業種でない個人事業所のため
- 3 その他

- 注1 届出義務のない保険の種類をチェックし、該当する番号を○印で囲んで下さい。
2 その他を選択した場合は、関係機関に問い合わせを行った上でその理由を記載すること。
(例) ○○年金事務所に確認し、△△により適用除外となる。

【雇用保険】

- 1 役員だけの法人であるため
- 2 その他

- 注1 該当する番号を○印で囲んで下さい。
2 その他を選択した場合は、関係機関に問い合わせを行った上でその理由を記載すること。
(例) ハローワーク○○に確認し、△△により適用除外となる。

令和 年 月 日

所在地 〒

商号又は名称

代表者

委任状

受任者

住 所 〒

行政書士証票
登録番号

氏 名

私は上記の者を代理人と定め、令和4年度（2022年度）、令和5年度（2023年度）及び令和6年度（2024年度）に北海道が発注する林産物の売払い契約に係る競争入札参加資格審査の申請について、次の権限を委任します。

委任事項

1. 申請書類の作成
2. 申請代理
3. 記載事項の訂正

令和 年 月 日

委任者

住 所 〒

商号又は名称

代表者氏名

担当者の連絡先

所 属

氏 名

電話番号

競争入札参加資格関係事項変更届

令和 年 月 日

水産林務部長 様

住 所 〒

商号又は名称

代表者名

令和 年 月 日付けで決定通知のあった令和4年度（2022年度）、令和5年度（2023年度）及び令和6年度（2024年度）において北海道が行う一般競争入札並びに指名競争入札への参加資格について、次のとおり変更があったので関係書類を添えて届けます。

なお、この変更届及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないことを誓約します。

記

変更事項及び 変更年月日	変 更 前	変 更 後